

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

《発行》平成30年(2018)年9月1日
《発行者》スぺリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス
<http://www.superior-saya.com/>

<項目>

- 1、2018年度夏祭り
- 2、ベランダの排水口についてお願い
- 3、ゴミの分別及び資源ゴミの出し方について
- 4、SNSについて
- 5、ペットの異臭等について
- 6、自転車等の更新について

1、2018年度夏祭り

8月18日(土)好天に恵まれて2018年度夏祭りを実施しました。

暑い中沢山の参加で楽しい一日を過ごしました。

役員をはじめ・班長・ボランティアの方々大変お疲れ様でした。

2. ベランダの排水口についてお願い

ベランダにある排水口は2住戸に1つしかなく、排水口が詰まっていると台風や大雨の時に水が流れずベランダに溜ってしまいます。

台風シーズン及び局地的大雨等が続いております。

近隣住戸にも迷惑がかかりますので、ベランダに排水口のある住戸は定期的に排水口の点検・清掃をお願いします。

3. ゴミの分別及び資源ゴミの出し方について

最近、また、ゴミの分別をしないでそのまま出している一部の住戸があります。

可燃ゴミ・プラゴミ・不燃ゴミ・粗大ゴミそれぞれに曜日が決まっており、分別をしていないゴミは回収されません。「愛西市分別早見表」を参考にし、分からないことがあれば管理組合又は管理員にお尋ねください。

尚、廃品回収に資源ゴミを出す場合も分別をしっかりとヒモで縛って出すようにしてください。また、牛乳パックにプラスチックの注ぎ口が付いている場合は外してから出して下さい。

資源ゴミ(段ボール以外)は、防犯のため廃品回収当日に出して下さい。

4. SNSについて

マンション行事等で撮影した写真をSNSに投稿する場合は写っている人全員の了解を得たり、加工して個人の特特定ができないようにしたり、公開範囲を制限するようにしましょう。

勝手に投稿すると「犯罪行為」となる場合があります、損害賠償を請求されることもあります。

SNSに投稿する場合はモラルを持って行いましょう。

5. ペットの異臭等について

最近、また、ペットの鳴き声や臭い、抜け毛等の苦情が相次いで寄せられています。湿度が高い時は臭いは特に強く感じられます。

「動物飼育細則」を守り、近隣住戸に迷惑をかけないように飼育して下さい。

細則に違反した場合は飼育禁止の措置をとる場合があります。可愛いペットがそうならないように飼育者の責任で気を付けて下さい。

なお、「犬・猫」を飼育している住戸で届出を出していない住戸は早急に「動物飼育届出書」を提出して下さい。

用紙は管理室又は管理組合事務局にあります。

6. 自転車等の更新について

「自転車置場使用細則」の第4条（登録料と使用料金）の規定で自転車及びバイク等の登録は2年毎に更新することになっています。

今年は更新の年となっていますので、9月に各住戸の現在の登録状況及び新規登録についての書類をお届けいたします。

★ 今月の廃品回収 ★

9月22日（土） 午前10時より

8月度理事会

日 時 8月18日（土） 午後8時55分～9時5分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

9月度理事会 9月16日（日）